

# とさい



## 一日入学

朝から空がはれ上り、  
絶好の一日入学日和。

父親、母親に手をひ  
かれ、てれくさそうに  
学校に入る子供たち。

教室の中をめざらし  
そうに見渡す子供たち。

先生が一人づつ、名  
前を呼ぶと、元気に大  
きな声で「はい」、話  
しかけると元気に答え  
る子供たち。

通学する日がまちど  
うしいようだ。

3月号

# 季節労働者対策協議会総会開かれる

## 傷害保険加入者には半額補助を計画

一月三十日、午後二時からセンターに十四人の会員と、オブザーバーとして出稼協議会役員三人が出席して、佐井村季節労働者対策協議会が開かれ、四十七年の事業報告、四十八年度事業計画、予算が審議され午後四時三十分閉会しました。

この対策協議会は、昨年六月、村内季節労働者の福祉と留守家族の援護等の目的として発足したもので、委員には、文教厚生、産業経済常任委員長、部落総代会々長、社会教育委員会々長、農業委員会々長、季節労働者協議会々長、民生委員協議会総務、労働組合評議会議長、教育委員会委員長、教育長、助役、民生相談課長、漁業協同組合長、農業協同組合長、佐井小学校長、佐井中学校長、警察官派出所長、学識経験者代表の十八人で構成されています。

村長のあいさつ、議長、営林署長のあいさつで始まり、昭和四十七年度の事業報告では、夏型の出かせぎ者の多い北海道に九月七日から十日まで、札幌方面の事業所を訪問、冬型の出かせぎ者の多い東京方面には十一月十八日から二十一日まで現地を訪問し、夏、冬型とも、賃金の不払いがなく、作

千五百円の半額の七百五十円を助成する計画です。

ただしこの保険は、半年間だけのものです。(当然のことですが村長の予算編成権、議会の予算議決が前提条件となります。)

現地訪問については、夏型は七月に、冬型は十一月に各三人派遣することに、このほかには、留守宅通信を二ヶ月に一回発送すること、留守宅家族大会を開催すること、技能習得、講習会については、一月か二月に実施すること、留守家族(少年)の非行防止については、座談会等を開催することが決まりました。

# 季節労働者協議会総会開かれる

## 会長に金谷英彦さんが再選

二月三日午後一時半から、センターに八十人の会員が出席して、佐井村季節労働者協議会の総会が開かれ、経過報告、活動方針、予算、役員改選が行われ、午後五時半閉会しました。

この日は、朝から両佐井、各部落に車を走らせ総会に出席するようになり呼びかけましたが、開会時間になっても、出席人員が少なく、午後一時半すぎようやく開会しました。

経過報告では、昨年六月に佐井村季節労働者対策協議会が発足したことは、活動の中から一つ一つ積みあげて来た成果であること、全国出かせぎ者連合会の結成につづいて、青森県連合が結成されたが活動が停滞している。又、郡連合



景 光 会 総

強化、一、学習活動の実施、一、各種懇談会の開催、一、教員活動の強化、一、出かせぎ共済への加入促進の五項目があげられました。具体的には、村内の出かせぎ者のうちこの協議会にまだ加入していない人達に加入するように働きかけること。各種職業技術訓練とあわせて、労働講座を対策協議会とタイアップして行なうこと。留守家族、出かせぎ中のことなど、諸問題を解決するため、対策協議会と一緒に懇談会等を開くこと。出かせぎ者、留守宅通信、文集の発行をすること。出かせぎ者全員に出かせぎ共済に加入させること。対策協議会と一緒に、傷害保険に加入するよう会員に呼びかけることなどでした。このあと、役員改選に入り次の方々が選ばれました。会長、金谷英彦（大佐井）、副会長、加藤秀夫（原田）、能登昭造（古佐井）、執行委員、北田幸雄（大佐井）、長島市郎（大佐井）



魚村青壮年育成  
協議会 協議会が開かれる

一月三十一日午前十時から、県主催で佐井村の今後の水産業のあり方と題して村、漁協、研究会を中心に漁協二階大会議室に約百人の代表者が集まり熱心な討議が行われました。

北川勝司（古佐井）、東出若夫（磯谷）、木下正一（古佐井）



総 会 光 景

近年合言葉となっている、養増殖漁業のコンブ養殖や栽培漁業といわれる魚の稚魚を化学的に「ふか」させ、海に放流し自然を保護し計画的な漁獲の向上をはかることを目標に、今盛んにこの研究にとりくんでいる事は、水産業に従事する人にとって、将来の明るい見とおしである事など、県からの熱のこもった説明に、真剣に耳を

かたむけていました。その後、議題に入り青森県で、二ヶ所より実施していないひらめの活魚（生かしたままで市場に運ぶ）が成功し、普段の二倍の高値で取引されている事など漁民にとっては、働きがいのある話でいっぱいでした。今年一月に入つて、一万数千キロの実績をあげ、一日海へ出漁すれば千キロ平均を水揚げするという事で、佐井村の水産業にこれから一躍脚光をもらすものと思えます。特に佐井村で、研究会が独自にひらめの規定（大きさ）をもうけ、これらの規定にみたないひらめについて、標識をつけて放流するという進歩的な試験研究をして、魚類の回遊観察や、海流、水温などの調査を行い、

青森県はもとより、他県でも佐井村だけがこのような研究をして、漁場の確保や未利用漁場の開発、水産振興上貴重な調査をしています。また、これら魚類の「餌」となるドジョウの蓄養殖についても地元での研究、先進地視察など、技術の向上に努め、餌の確保に対する研究意欲が充分にうかがわれました。

最後に、佐井村の水産業の今後



会 議 光 景

のあり方をまとめて見ますと、養増殖漁業と一本釣漁業とに大別され「採る漁業から造る漁業」への脱皮と栽培漁業を中心とした活魚の出荷体制を作り、漁民一人一人の生産所得の向上をはかるため、努力しているといえるでしょう。



熱心に県の説明をきく青壮年のみなさん

少年少女世界文学集  
寄贈される

佐井営林署に勤務の野田喜雄さんが、センター図書室に少年少女世界文学集二十六巻を寄贈しました。小中学生のみなさん、どしどし利用して下さい。

# 春の火災予防運動始まる

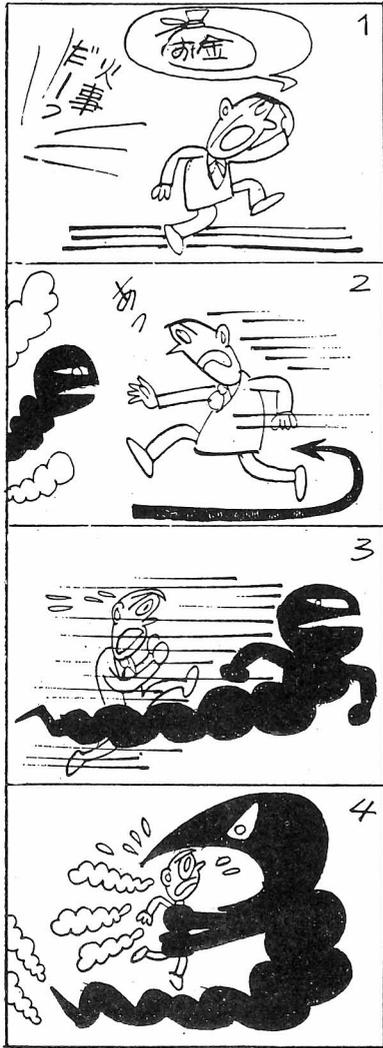
## 「慣れた火に新たな注意」

昭和四十八年春季全国火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日まで実施されることになりました。この運動は、春には特に火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的としています。

### 春の火災を 防ぎましょう

- 全国一斉実施事項
  - 百貨店、地下街、旅館、ホテル等における安全避難
  - (イ) 避難路の確保
  - (ロ) 避難誘導の徹底
  - (ハ) 避難訓練の実施
  - わが家の安全管理
    - (イ) たばこの投げ捨てと寝たばこ防止
    - (ロ) 外出就寝前の火の元点検の励行

煙はあなたより早い  
火事になったらまず逃げること



春の訪れとともに、火災の発生しやすい時期になりました。この時期は空気が乾燥し、強い南西の風が吹いて、毎年いちばん多く火災の発生する時期です。また春の農繁期と、行楽のシーズンでもあります。留守がちになり、火の取り扱いがいつもよりおろそかになるため、四月二日から四月二十一日までの二十日間「青森県春の火災予防運動」が実施されます。

春の訪れとともに、火災の発生しやすい時期になりました。この時期は空気が乾燥し、強い南西の風が吹いて、毎年いちばん多く火災の発生する時期です。また春の農繁期と、行楽のシーズンでもあります。留守がちになり、火の取り扱いがいつもよりおろそかになるため、四月二日から四月二十一日までの二十日間「青森県春の火災予防運動」が実施されます。

わが家の安全管理  
ア、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止  
たばこによる火災は依然上  
位をしめ、今後も増加の傾向  
にあり、春は空気も乾燥する  
ので寝たばこの防止をはかる  
ほか、愛煙者の喫煙マナーの  
徹底をはかる。

### 新入学時の 交通事故防止のために

昭和四十六年中の子どもの交通事故による犠牲者は、死亡三十六人、重軽傷千七百九十四人を数えました。

昭和四十八年度の小学校に入学する一年生は、県内に二万二千五百八十五人（佐井村では、七十九人）おります。この子らを悲惨な交通事故の犠牲から守ってやるのが保護者のつとめです。

子どもたちは、学校の先生の教えることは忠実に守ります。学校では、道路の正しい歩きかたをはじめ、初歩的な交通ルールについては相当な時間をとって教えておりますので、子どもをもつ家庭でも学校で教えることにあわせて指導に心がけることです。身近な例としては、毎日の新聞やラジオが知らせる県内の交通事故を話題にしながら、交通ルールを守ることの必要性をかみくだいて説明するとともに、外出の時は、実地にその場にあわせた指導につとめることです。また、保護者が心がけてほしいことをあげてみますと次のとおりです。

### 新入学近し

まず通学路に  
慣れさせましょう



- 3 出がけにしかつたり、せきたてたりしないこと。
- 4 忘れないで「車に気をつけてね」などの声をかけて送り出すこと。

- 5 雨の日は、運転者からよく見えるように黄色の雨具などを着用させること。

△家に帰ったら  
子どもの交通事故は、通学時より帰宅後の事故が多くなっています。とくに遠出のときより自宅の付近で遊んでいるときの方が事故が多いので安心できません。

- 1 少し早目に送り出すこと。
- 2 持ちものはできるだけ少なくすること。

1 帰宅のあいさつを励行させること。

2 外出先と帰宅時間を守らせること。

3 遊び場はよく確かめて危険のないところをえらんで遊ばせること。

4 からだにあわない自転車には乗せないように。また、低学年のうちは道路で乗せないこと。

△保護者は、自分の子どもが次にのべるような性格をもつていけば、それに適した指導をしてください。

1 おちつきのない子ども。

2 身のまわりを自分で処理できないで他人にたよりがちな子ども。

3 衝動的な子ども。

4 イライラして感情の不安定な子ども。

5 兄弟、友人とケンカが多い子ども。

### 保健婦だより

#### 就職者の健康

#### 健康を守る習慣

ことしも三月になると、多くの高校・中学校卒業者が県外に就職していきます。ふるさとを巣立つまえに、いまから心の準備をしましょう。

まず健康保持のための習慣をつけましょう。地味なことでも、生

涯の健康を守るための基礎になります。

#### 手を洗おう

手を洗う習慣をつけましょう。とくに食事前や用便後にはよく手を洗いましょう。

消化器系の細菌は、手や口をおして入ります。口に入る前に、手を洗って細菌をしめ出すのです。

手を洗うには、水道の蛇口の下で、石けんをつけて二度洗い流します。指のまたや、爪の間はとくに気をつけましょう。

#### ウガイも大切

作業のあとや、人ごみから帰ったときは、ウガイをしましょう。水でいいのですから、口の中をゴボゴボと三回ゆすぎ、それから上をむいて、のどの奥の方をガラガラと三回ウガイします。

慢性病をなおしておこう  
歯、目、耳の病気があつたらいまのうちに治療をしておきましょう。就職したときに、慢性の病気をもちていれば、心の負担となります。環境の変化にも適応できなくなり、思わぬ苦しみをすることがあります。

#### 旅立ちの前に

出発する前に、健康を守るための注意などを聞くチャンスがあればたいへんよいと思います。

養護教諭、医師、保健婦、栄養士などの専門家から、いろいろ話を聞いてください。

とくに栄養の知識を知ってほしいと思います。

ふるさとのいるときにくらべて食事の質も量もちがいます。空腹だからといってただ食べ物を詰めこめばいいというものでもありません。正しい知識を身につけることは、健康の土台となります。

税の処分に不満があるときは  
遠慮なく異議申立てを

税務署から税金の更正や決定を受けたたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分が納得できないときには、税務署に「異議申立て」をすることが出来ます。その申立てに対する税務署の決定にもまだ納得できないときは、さらに国税不服審判所に「審査請求」をすることが出来ます。国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した機関で、納税者の不満を解決するところです。どちらも手続きが簡単で費用もかかりませんから、遠慮なくご相談ください。(むつ税務署)



### 郵便局だより

#### 郵便貯金預金者

#### 貸付けの取扱いはじまる

国民のみなさんが、郵便貯金をいつそう利用しやすくするために、一月から預金者貸付けの取扱いを

全国の郵便局ではじめました。貯金をするときには、それぞれの目的をもって、できるだけ大きくふや

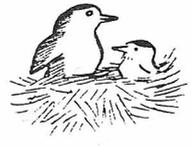
### 保険料は年度内に

国民年金の保険料は、四月分、五月分、六月分は七月末日までというように、三カ月分ごとに納期限が定められています。昭和四十七年度分の保険料は、四十八年四月末日が最終納期限となっています。

もう一度納め忘れがないかどうか、手元の納付令書などをよく調べてください。

納めたつもりでいても、実は、納め忘れがあつたということが案外に多いものです。この保険料を納期限までに納めていませんと、万一けがをしたりご主人が死亡したりしたときなど障害年金や母子年金が受けられなくなったり、老後の生活の安定のための老齢年金を受けられることができなくなることにもなります。

### 国民年金



すことを考えますが、日常生活のうちには、予期しないお金が急に必要になり、心ならずも貯金をお何か月分も滞納してしまう結果になります。

また、何か月分も滞納しますと保険料の額も大きくなって、一度に納めにくくなります。いざというときに少しの滞納のために、せっかくの年金をうけることができなくなるということになりますので、保険料は、必ず納期限までに納めてください。

保険料を納めるのが面倒な方のため、将来の保険料をあらかじめ納めておく前納制度があります。

また、所得がなくて保険料を納められない方のために、保険料を免除する制度もあります。この保険料の免除をうけた場合の老齢年金の額は、保険料を納めた期間の年金額よりも低くなります。ですから保険料の免除をうけた方は、将来資力が回復したときに、以前に免除をうけた期間の保険料を納めて、より高い老齢年金をうけられるよう保険料の追納をおすすめします。

保険料の納付方法、前納、免除追納などについての詳しいことは民生相談課年金係でおたずねください。

四月分から翌年の三月分までの保険料は、翌年の四月を過ぎますと、市町村役場では納められなくなり、直接社会保険事務所に納めるか、納付書を使って郵便局で納めなければならなくなり、たいへん手数がかかることになり、

ろされることが少なくありません。このような時に、郵便局の貸付けを利用されますと、預けた貯金はそのままにして、これを担保に、一時的に必要なつたお金を、安い利子と、簡単な手続きで即座に借りられますので、安心して貯金を続けることができます。預け入れた郵便局でなくても、全国どの郵便局でも借りられますから、お気軽にご利用ください。この制度の主な内容は次のとおりです。

一、貸付金額

担保にされる定額、積立貯金の九十パーセントまでの金額を一人最高十万円まで借りられます。家族五人ですと五十万円までとなります。

二、貸付期間

最高六ヶ月です。

三、貸付利率

最低年三・二五パーセントから最高六・二五パーセントまでの段階別に分かれており、貯金の預入期間によって異なります。

四、貸付けの申し込み

担保とされる貯金証書などと印鑑を郵便局へ持参し窓口へ提出すれば、その場で借りられます。(利息は後払いです。)

詳細は郵便局窓口、又は外務員におたずねください。

(佐井郵便局)

転出証明書は住所を定めた日から十四日以内に、

入学、就職、転任のシーズンとなり転出証明書を請求する人が増えています。

転出証明書は住所を定めた日から十四日以内に届出しなければなりません届出期間を経過すれば、住民登録法違反で罰せられます。また、届出しないと選挙人名簿にも登録されません。

転出証明書の届出、また交付を受ける人は、印鑑、国民健康保険国民年金へ加入している人は、保険証、年金手帳及び証書を持参して下さい。

「よごれた川」に対して

広報新年号に、山崎嘉子さんの「よごれた川」と題した作文が掲載されましたが、その中で「……役場の人にお願いでして」とあった個所に痛くうたれました。

大佐井川にしても古佐井川にしても県管理の河川で改良工事などは、県費でやりますが、川の清掃費は県でもみていないようで、地元で汚さないようにということになっています。村でも年末には、人を頼んで清掃しましたが、今ではミカンの皮、ダンボールでみにくく汚れています。みんなで、ゴミを捨てないように協力ください。

管内小中学校

卒業式挙行日

- 十六日 佐井中学校
- 長後小中学校
- 福浦小中学校
- 牛滝小中学校
- 磯谷小中学校
- 佐井小学校
- 原田小学校



村政の窓口

- 一月三十日 季節労働者対策協議会 会総会
- 二月三日 季節労働者協議会総会
- 八日 老人クラブ(寿会) 衛生教育
- 九日 保健協力員研修
- 十七日 防犯協会佐井支部結成式

こよみと行事

- 十二日 ゴミ回収
- 十五日 ゴミ回収
- 十八日 彼岸入り、ゴミ回収
- 二一日 春分の日、ゴミ回収
- 二四日 ゴミ回収
- 二七日 ゴミ回収
- 二九日 献血(役場前 午後一時半から午後四時まで)
- 三十日 献血(役場前 午後九時から午前十一時半まで)
- 四月三日 ゴミ回収

戸籍の窓口

二月十九日現在

◎お誕生おめでとう

- 福田 貴代 (義一)
- 中村 奈央子 (喜一)
- 福田 亜希子 (勉)
- 柳田 秀子 (哲雄)
- 大石 弘子 (義一)
- 竹内 いち子 (光雄)
- 奥本 智子 (次男)
- 川村 道興 (義道)
- 若山 光子 (繁光)
- 山本 芳子 (秀夫)
- 坪谷 祐典 (忠昭)
- 砂川 至 (佳巳)
- 田中 千穂 (正行)
- 大佐井 大佐井
- 古佐井 古佐井
- 福浦 福浦

◎ご結婚おめでとう

- 岩下 友昇 (矢い)
- 金沢 子豊 (大佐井)
- 蔦田 光 (足寄)
- 井上 洋子 (湯沢)
- 山中 静子 (大佐井)
- 新山 昭子 (大佐井)
- 新田 静子 (大佐井)
- 新田 好子 (大佐井)
- 藤田 喜美 (磯谷)
- 東村 ヨシ昇 (木造)
- 中村 清美 (三原)
- 北村 清子 (三原)
- 横濱 清子 (三原)
- 大塚 清子 (三原)
- 小笠原 博史 (大塚)
- 奈良 光男 (黒石)
- 太田 京子 (古井)
- 折原 京子 (古井)
- 高橋 恵子 (須賀)
- 東出 功一 (古井)

◎ご逝去おくりやみ申します

- 高松 江原 相馬
- 内藤 弘 並
- 田中 俊 杉
- 高橋 秋雄 磯谷
- 新田 秋夫 磯谷
- 木部 祐美子 (東通)
- 伊勢 久美子 (磯谷)
- 石岡 聖子 (浪岡)
- 高橋 日出男 (牛滝)
- 山内 優子 (青森)
- 渡辺 彰子 (嘉茂別)
- 若山 陽子 (古佐井)
- 岡幡 安子 (古佐井)
- 小幡 友子 (古佐井)
- 北野 美津子 (福島)
- 花田 宣子 (大佐井)
- 金沢 りさ (五郎)
- 大石 弘子 (義一)
- 磯川 留太郎 (徳蔵)
- 東出 幸子 (巖)
- 佐藤 政之助 (智恵)
- 東出 与三郎 (巖)
- 東出 利八 (元)
- 磯谷 磯谷
- 大佐井 大佐井
- 長後 長後
- 磯谷 磯谷
- 川原 川原
- 磯谷 磯谷

人口と世帯	
男	2,382人
女	2,505人
計	4,887人
世帯数	1,123世帯
S. 48. 2. 1	現在

編集と発行

佐井村役場(総務課)  
印刷所 協同印刷